

令和元年度第2回移動教育委員会 懇談会発言要旨
(静岡県総合教育センター)

開催日時：令和元年8月5日(月)13:30～16:00

場所：静岡県総合教育センター第2会議室

懇談会テーマ：これからの教員研修及び施設の在り方

参加者：静岡県総合教育センター職員、静岡県教育委員

1 静岡県総合教育センター 概要説明

県総合教育センター所長

- ・教育公務員特例法第22条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に基づき総合教育センターを設置
- ・高度で専門的な研究に基づく質の高い研修の実施を基本理念とし、平成7年8月1日掛川市に静岡県総合教育センターを設置
- ・悉皆研修、推薦研修、希望研修を実施している。市町教委等との連携による年次別(教職経験段階別)研修を整理し、令和元年度から新研修体系へ移行した。
- ・研修の質の向上を目指し、研究・調査を進めている。

2 研修見学

- ・小学校におけるプログラミング教育実践研修(小・特)
- ・国語の授業づくり研修(小・特)
- ・音楽科授業づくり研修(小・中・高)

3 施設見学

機械室、体育館、講堂、宿泊棟、静西教育事務所

4 懇談会

県総合教育センター

総合教育センター主催研修の概要について

- ・静岡県教員育成指標に基づき、キャリアステージに応じた研修の実施
- ・初任者研修を含め、法定研修や年次別研修では、内容の精選、質の向上、研修日数の削減、経験年数に応じたプログラムの作成を行っている。
- ・平成26年以降の研究により、教員の成長には、仕事上の経験と他者の存在が重要であることがわかり、それを踏まえ、グループの語り合い、学び合い、考えを深められる研修を企画している。

- ・研修後、振り返りの時間を設け、学んだことを整理し、所属校で研修の学びを活かした実践をするよう促している。
- ・ICTを活用し研修を行うことで、ICTの有用性を体感し、学校でのICT活用への意識向上を図っている。
- ・外部講師を活用した研修もある。様々な知見に触れることにより、教育的素養、総合的人間力の向上を図っている。

施設管理について

- ・不具合の度合を法定検査等による指摘によるもの、運営上の支障を来すもの、その他環境改善・保全的なものの3つに分けて改修の要望をしている。
- ・建物より設備の不具合が顕著になってきている。

県教育委員

- ・民間にお金を入れてもらい、民間に利用してもらうことは難しいのか。これだけの宿泊施設であれば拡張性をもたせることができる。
- ・研修内容について、受講者が何を求めているかは、アンケート等で把握をしているか。

県教育委員会事務局

- ・研修後にアンケートを行い、満足度等を確認し、講師にフィードバックしている。現場の教員の意見を反映し、本庁、センターが意見交換をし、研修内容を組み立てている。さらに広げて意見を集めていく必要はある。

県教育委員

- ・教職員不足、質の向上、プログラミング教育や小学校英語等、様々な要求に応えるためにも、研修制度の見直しは必要である。本庁、総合教育センター、各市町教育委員会、学校単位の研修等、様々な研修があるが、総合教育センターの立場から研修全体を俯瞰し、無駄のない研修になるよう研修内容の整理をしているか。

県総合教育センター

- ・大まかな研修の把握はできているが、整理しきれてはいない。市町は規模によって指導主事の人数も違い、市町主催研修の差は大きい。必要な所に必要な研修を提供できるようなシステムをつくりたい。

県教育委員

- ・それぞれのニーズに柔軟に対応できる研修体系を整備する必要がある。
- ・教員の研修履歴、また研修後の成果等をデータベースでまとめているか。データベースの情報を基に教員が受講する研修を選んだり、研修の成果を基に、不足している部分等を教職課程のある大学へ日常的に情報提供したりする等、教員養成段階でも資質向上を図っているか。

県総合教育センター

- ・履歴管理システムについては、現在、検討を進めている。
- ・民間の方や学校代表、大学関係者等が集まるセンター協議会等で、成果と課題を伝えている。
- ・県内の教職課程のある大学とは連携している。さらに情報交換を活発にしたい。
- ・中堅以降の研修についても、大学に協力していただき、検討を進めている。

県教育委員会教育長

- ・教員希望者が少ないと感じる。教員免許を取得しても教員にならない者もいる。数年後、危機的な状況にならないか。

県総合教育センター

- ・教育学部の学生の3割近くが民間に就職する。高校で教育実習をする学生も減っている。教員希望者が他県等も受験していて、必ずしも静岡県の教員にはならない者もいる。高校の教員が生徒に魅力を伝えていくことも重要である。

県教育委員会教育長

- ・教員になりたいという子供たちは少なくない。その気持ちを継続できる環境を作り出すことも大切である。

県総合教育センター

- ・教育学部の学生が民間へ就職することは、景気も関係している。教員の採用の決定が遅いのも要因の一つと考えられる。

県教育委員

- ・制度的な難しさはあると思うが、県でマイスター制度を導入し、努力している教員に資格を与え、給与等に反映できれば、教員の質の向上につながるのではないか。

県教育委員

- ・マイスター制度について、現在の教育的課題や地域的課題を解決するという視点で、研修を企画し、県としての目標を示すことが重要である。例えば、部活動では、勝つこと等ではなく、子供たちが生涯スポーツを通して人生を豊かにするための活動を進める等の教員をマイスターとしたい。
- ・総合教育センターで開催されている希望研修に参加する東部、中部、西部の教員の割合はどうか。

県総合教育センター

- ・東部の教員が参加しにくい状況はある。場合によっては東部会場を設けて研修を行っている。機材の運搬や会場の予算等もあり、東部開催が困難なケースもある。

県教育委員

- ・教員が個人的に民間研修等に参加していることもある。主体的な研修も研修履歴に残していき、管理職と情報共有し、認めていくことも必要である。

県総合教育センター

- ・旅費の観点からも、遠い地域の教員については考えていく必要がある。例えば、プログラミング教育の研修については、本所の指導主事が学校からの要請を受け、研修に出向いている。

県教育委員

- ・研修内容によってはズーム（アプリ）やサテライトでの研修もあるとよい。グループ協議等もオンラインでできるものもある。

県教育委員会教育長

- ・教員が少ない学校では、研修に参加したいが長期休業以外は研修に参加しにくい実態があるのではないかと。

県総合教育センター

- ・長期休業中に研修を行ってほしいという希望があるが、半面、市町主催の研修も長期休業中にあるので、研修時期の調整は難しい。

県教育委員

- ・コンプライアンス関係の研修は行っているか。

県総合教育センター

- ・年次別研修や管理職研修の中でコンプライアンスについての研修を行っている。

県教育委員

- ・設備については、不具合が出る前に、補修をすべきであった。減価償却分を再投資していればよかった。
- ・空調等は効率がよいものに変えた方がトータルコストは下がるはずである。県で予算をとって行うべきである。
- ・IT環境について、Wi-Fiは全館入っているか。また、施設は指定管理者はなく全て直営か。

県総合教育センター

- ・その都度、補修は行ってきたが、修理部品の保管期限が切れ、装置そのものの修理が必要な時期になっている。
- ・Wi-Fiは全館入っている。所員もタブレットかノートパソコンを活用している。セキュリティは高くしている。
- ・施設は直営だが、保守については、外部委託である。鍵の管理、清掃、点検、食堂等も外部委託である。

県教育委員会教育長

- ・研修センターの施設について外部講師の方や受講者からの意見等を聞いているか。他県からの最新情報も参考にし、修繕のみを考えるのではなく、次の世代に合わせたものを考える必要がある。

県総合教育センター

- ・インターネットを活用し配信するシステムについては遅れている。県によっては研修を録画したものを視聴できるよう、ライブラリーが整備されている。遠隔受講システム等で研修を行っているところもある。研修を視聴できるようなシステムについては、質の高いコンテンツを作成することは、現状では困難である。

県教育委員

- ・現状でも、できることがある。まずは、やってみるとよい。遠隔地の教員も視聴できるようにするとよい。

県教育委員

- ・通常行っている研修を録画しておくだけでも活用できる。希望研修への参加は難しい教員も、動画で視聴することができれば、必要な時に自由に学ぶことができる。ライブラリーとして残しておくといよい。

県総合教育センター

- ・外部講師に依頼している研修については、動画にできないものもある。所員は可能だが分野は限定されてしまう。

県教育委員

- ・できるところから始めるべきである。提供する用意があることが大切である。必要な時に視聴できることが学び続ける教員への支援となる。

県教育委員

- ・研修室、宿泊室については、利用率が低すぎる。6割から7割はあるべきである。教職員だけの利用ではなく、外部に貸し出し等して利用率を上げていく必要がある。空調も利用できるようにして宿泊棟も利用できるようにすべきである。県内の企業の宿泊研修等に利用できないのか。

県総合教育センター

- ・利用対象は教育関係者になっている。

県教育委員

- ・市町部局と折衝し、共同で利用したり、企業の研修で利用したりする等できないのか。

県教育委員会事務局

- ・宿泊棟について一般に貸し出すには、法律による規制がある。宿泊施設も含め、総合教育センターの在り方を検討する時期にきている。現在、総合教育センタープロジェクトチームをつくり、運営、研修の在り方等について、検討している。今後10年で修繕費等がさらに増えていく。修繕費等の見込みを考え、検討を進め定例会にも報告する。

県教育委員

- ・総合教育センタープロジェクトチームの方向性等、情報をいただき、次の世代に残していくために、足並みを揃え、よりよい総合教育センターの在り方を検討していきたい。

県教育委員

- ・減価償却を考慮し、再投資し、メンテナンスを行い長く利用していく必要がある。

県教育委員会事務局

- ・本来は計画的に修繕をすべきであった。施設の規模が大き過ぎるという点や、特殊な構造であるという点も修繕費が多くかかる原因でもある。近年、建て替えられた他県の教育センターについては、病院を改築したり、県立高校跡地を利用しているところもある。また、今までの建物を改築しているところもある。他県の情報収集をし、参考にしたい。施設面と機能面双方の充実を図る必要がある。

県総合教育センター

- ・大学等のゼミなどから利用希望がある。利用料をとることはできないが実費のみ負担してもらい開放を考えたい。

県教育委員会教育長

- ・施設が空いている時期に大学等に使ってもらうのもよい。

県総合教育センター

- ・オリエンテーション等、学校の行事等で活用できるよう紹介していきたい。

県教育委員会教育長

- ・本日は充実した意見交換ができた。教職員研修の大半を担う総合教育センターの果たす役割は、極めて大きい。意見交換の中の課題解決には、県教育委員会が一丸となって、対応することが必要である。本日の意見交換の内容を踏まえ、教員の人材育成に係る施策の更なる充実を図っていくため、皆様の引き続きの御協力をお願いしたい。